

## 総合評価

|       |                  |      |                |
|-------|------------------|------|----------------|
| 受診施設名 | 洛和東桂坂保育園         | 施設種別 | 保育園<br>(旧体系： ) |
| 評価機関名 | 京都府認知症グループホーム協議会 |      |                |

令和 8年 2月 22日

|            |  |
|------------|--|
| 総 評        | <p>洛和東桂坂保育園は、2006（平成18）年4月に京都市西京区桂坂に開設した保育園です。「子どもの最善の利益」を保育理念とし、0歳児から満5歳児までの乳幼児を対象に100名定員の保育を運営しています。保育士・看護師・管理栄養士・調理師・事務職員・運転手などの専門職が協働で事業運営に携わっています。特に食育に力を入れており、できる限り国産の食材にこだわり栄養バランスの取れた豊かな食事を提供しています。心身の健康増進だけでなく、共に食事することで生まれる社会性や協調性を多岐にわたりはぐくんでいます。異国文化の多様性を尊重し、宗教食等の食文化理解と多文化の共生のために、可能な範囲で柔軟に個別対応をしています。満1歳以上の乳幼児を対象に、週1～3日ほど必要時に利用できる「一時預かり保育」を運営しています。その他、「地域子育て家庭への支援」「子育て相談」「保護者への支援」など幅広い子育て支援を展開しています。</p> <p>職員が保育に対する高い熱意を持ち、職員間の連携により担当外の子どもの状況も把握しています。保護者にも丁寧に関わり、信頼度が高まっていることがうかがえました。</p>  |
| 特に良かった点(※) | <p>●中・長期的なビジョンを明確にした計画の策定<br/>令和7年度事業安定に向けた「アクションプラン」では、収入改善のための安定した園児数の獲得に力を入れています。一方、支出改善のために非常勤率を上げ適正な職員体制にする具体的な事業計画を立てています。「保育所保育指針」に基づき事業計画を立て、近隣保育園との差別化を図り、中・長期的なビジョンへ繋げています。また、全職員に対して「技術・サービスの質向上把握シート(令和7年度教育計画策定表)」を用いて、あるべき姿と現在の姿を明確にし、研修計画に繋げています。</p> <p>●質の向上に向けた取り組み<br/>「不適切行為チェックシート」「保育サービスチェック要綱」などを用い、計画的に保育園全体で質の向上に取り組んでいます。特に「保育サービスチェック要綱」に組織的に取り組み、3週間ほどの回答期限を設けて全職員がPC等で自己チェックを行っています。回答率は80%と高く、質の向上に貢献しています。</p> <p>●利用者を尊重する姿勢<br/>「保育をするにあたって大切にしたいこと」をサービス規定に定め、「子どもの権利を保育に生かそう」という基本に基づいた保育を実践しています。保育園には外国籍の園児が複数在籍しており、言語だけでなく、食・衣服・行事などの生活全般に配慮しています。</p> <p>多国籍のそれぞれの文化を尊重し、文化の違いや性別による区別などがないようにしています。医療的ケア児も在籍し、看護師が中心となり全職員でサポートしています。プライバシー保護の観点でも、写真撮影(保護者・子ども)及び写真販売、SNSなどに対しては保護者の事前同意の確認を実施し、氏名に子どものマークを用いる等、権利擁護に配慮しています。</p> |

|                   |                |
|-------------------|----------------|
| 特に改善が<br>望まれる点(※) | 特記すべきことはありません。 |
|-------------------|----------------|

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

**I 福祉サービスの基本方針と組織**

| 評価分類   | 評価項目                           | 通番 | 評価細目                      | 評価結果 |       |
|--|--------------------------------|----|---------------------------|------|-------|
|  |                                |    |                           | 自己評価 | 第三者評価 |
| I-1<br>理念・基本方針   | I-1-(1)<br>理念、基本方針が確立・周知されている。 | 1  | ① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | a    | a     |
| [自由記述欄]  |                                |    |                           |      |       |
| 1. 令和5年、法人のコーポレートスローガンを「いのちを見つめ、人間を支える」に変更している。児童福祉法に基づき保育園の理念を「乳幼児の最善の利益」とし、子どもが主体的に生活し遊びこめる環境を保障している。理念を明文化してホームページや「東柱坂保育園のしおり(以下しおり)」、重要事項説明書、職員職務規程などに記載し、入園時に保護者に説明している。4月の新人研修時に法人理念を確認し、事務室に常時掲示して職員に周知している。 |                                |    |                           |      |       |

| 評価分類   | 評価項目                           | 通番 | 評価細目                              | 評価結果 |       |
|--|--------------------------------|----|-----------------------------------|------|-------|
|  |                                |    |                                   | 自己評価 | 第三者評価 |
| I-2<br>経営状況の把握   | I-2-(1)<br>経営環境の変化等に適切に対応している。 | 2  | ① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | a    | a     |
|  |                                | 3  | ② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。       | a    | a     |
| 2. 月1回、法人本部・子ども未来事業部・法人の「保育園等園長会」による会議で事業運営の状況を共有している。また、京都市・保育連盟・西京区保育園など、地域のネットワークと繋がり、取り巻く環境と経営状況を把握している。理事会で決済された決算報告書を職員会議で共有し、組織の透明性と信頼関係の構築を図っている。また、少子化などの課題を職員と共有し、経営状況への理解を促すことで、職員の協力を図っている。中期的ビジョンでは令和8年に認定こども園に移行し、100人定員から90名定員に縮小する予定である。<br>3. 組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況など、保育園の状況をすべて法人と共有し、現状を分析して課題の改善に取り組んでいる。法人の修理部門「ファシリティ」と協力し、新たな物品の購入でなく可能な限り補修で対応したり、節約できるものや生産性を上げる工夫を職員と共に実践している。 |                                |    |                                   |      |       |

| 評価分類   | 評価項目                               | 通番 | 評価細目  | 評価結果 |       |
|--|------------------------------------|----|---|------|-------|
|  |                                    |    |   | 自己評価 | 第三者評価 |
| I-3<br>事業計画の策定   | I-3-(1)<br>中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 | 4  | ① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。               | a    | a     |
|  |                                    | 5  | ② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。                | a    | a     |
|  | I-3-(2)<br>事業計画が適切に策定されている。        | 6  | ① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 | a    | a     |
|  |                                    | 7  | ② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。                 | a    | a     |
| [自由記述欄]  |                                    |    |   |      |       |
| 4. 中長期計画(3年計画)で施設管理・研修の教育予算などを計画している。「技術、サービスの質の向上把握シート」にあるべき姿を示し、中長期計画を策定している。また、「令和7年度アクションプラン」において収益改善・園児獲得・支出の削減などを計画し、事業安定を図っている。近隣園との差別化のため、園名やイラストが描かれた園バスを運行し、地域への周知を図っている。<br>5. 保護者や職員からの声をもとに丁寧な見直しをして単年度計画を策定している。今まで積み上げてきた行事を大切にしながら、運動会や作品展などの行事をさらに新たな視点で計画している。セキュリティ上の課題であった玄関ドアをオートロック化する等の事業計画を策定し、実施した。<br>6. 職員会議で事業計画の確認・評価・反省を行い、非常勤職員を含めた全職員で共有している。職員と協働で常にマネジメントサイクルを心がけ、事業の改善を進めている。<br>7. 保護者会総会・保護者懇談会などで園長・職員から事業計画について直接説明し、また毎月発行する「園だより」でも情報を共有している。保護者用連絡アプリで環境整備等の情報を配信し、周知している。 |                                    |    |   |      |       |

| 評価分類   | 評価項目                                  | 通番 | 評価細目  | 評価結果 |       |
|--|---------------------------------------|----|---|------|-------|
|  |                                       |    |   | 自己評価 | 第三者評価 |
| I-4<br>福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組   | I-4-(1)<br>質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。 | 8  | ① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。               | a    | a     |
|  |                                       | 9  | ② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 | a    | a     |
| [自由記述欄]  |                                       |    |   |      |       |
| 8. 組織的に保育の質を上げる取り組みを計画している。人権チェックとして「保育サービスチェック」を実施している。3週間程度の回答期限で、非常勤職員も対象として回答率は80%である。虐待や不適切行為を「した、したかもしれない、見た、聞いた」などの項目で自己点検を図り、意識することによりサービスの質の向上に繋げている。<br>9. 行政監査で指導・指摘があった事項は職員会議で共有し改善に努めている。第三者評価などの結果を報告して課題を共有している。 |                                       |    |   |      |       |

**II 組織の運営管理**

| 評価分類   | 評価項目                             | 通番 | 評価細目                               | 評価結果 |       |
|--|----------------------------------|----|------------------------------------|------|-------|
|  |                                  |    |                                    | 自己評価 | 第三者評価 |
| II-1<br>管理者の責任とリーダーシップ   | II-1-(1)<br>管理者の責任が明確にされている。     | 10 | ① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 | a    | a     |
|  |                                  | 11 | ② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。     | a    | a     |
|  | II-1-(2)<br>管理者のリーダーシップが発揮されている。 | 12 | ① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。   | a    | a     |
|  |                                  | 13 | ② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。   | a    | a     |
| 【自由記述欄】  |                                  |    |                                    |      |       |
| 10. 園長の役割と責任を、職務分掌、BCP（事業継続計画）などに文書化している。保育の経営・管理に関する方針や取組について、園長が職員会議で直接説明し、確実な報告・連絡・相談ができる職場環境作りをしている。自分の役割と責任を職員に伝え、組織運営を潤滑にしている。<br>11. 管理職研修に参加し、コンプライアンスの研修を受講している。社会情勢や動向を意識し、最新の情報を取り入れてコンプライアンスの徹底を図っている。SNSや写真販売などに関しても園で検討するなどの取組をしている。<br>12. 京都市のキャリアアップ研修や、法人主催の研修を積極的に受講できる環境を整え、園内研修も企画している。情報共有アプリやe-ラーニングアプリを用いて自己研鑽に繋がる研修資料を園長が選択しアップしている。職員がそれぞれのタイミングで学べるように配慮している。<br>13. 園長は理念や「保育で大切にしていること」などの基本方針を具体化するために、職員から日常的に課題を聞き取って改善に繋げている。風通しがよく何でも話やすく働きやすい職場環境の実現に取り組んでいる。 |                                  |    |                                    |      |       |

| 評価分類   | 評価項目                                      | 通番                                   | 評価細目                                       | 評価結果 |       |
|--|---|--------------------------------------|--|------|-------|
|  |   |                                      |  | 自己評価 | 第三者評価 |
| II-2<br>福祉人材の確保・育成   | II-2-(1)<br>福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。 | 14                                   | ① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | a    | a     |
|  |   | 15                                   | ② 総合的な人事管理が行われている。                         | a    | a     |
|  | 16  | ① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 | a  | a    |       |
| 【自由記述欄】  |   |                                      |  |      |       |
| 14. 法人本部の採用教育課および子ども未来事業部が中心に人材を確保している。常勤・非常勤を問わず多様な雇用形態・働き方に対応した職員の定着に取り組んでいる。定期的に職員の意向を聞き取り、意向を考慮した人事配置を行っている。新卒職員にはプリセプターを配置し、スムーズに定着できるよう支援している。子ども未来事業部と連携して、早朝・延長保育時間の短時間勤務の職員・経験豊富な非常勤職員・障がい者の雇用を行っている。<br>15. 法人本部・採用教育課・子ども未来事業部と連携し、組織的に職員の育成計画を策定し、園内研修や外部のキャリアアップ研修により、職員の能力向上とキャリア形成を促している。<br>16. 法人の「福利厚生ガイドブック」に基づき、ワーク・ライフ・バランスや子育て支援、職員の心身の健康と安全確保、キャリア支援など、意欲的に仕事に取り組める環境を整備している。 |   |                                      |  |      |       |

| 評価分類  | 評価項目                               | 通番  | 評価細目                                      | 評価結果 |       |
|---|------------------------------------|---|---|------|-------|
|   |                                    |   |   | 自己評価 | 第三者評価 |
| II-2<br>福祉人材の確保・育成  | II-2-(3)<br>職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 | 17  | ① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。                 | a    | a     |
|   |                                    | 18  | ② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 | a    | a     |
|   |                                    | 19  | ③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。               | a    | a     |
|   | 20                                 | ① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | a   | a    |       |
| 【自由記述欄】   |                                    |   |   |      |       |
| 17. 法人全体の取組として、令和7年度教育計画策定表に基づいた「技術・サービス向上把握シート」を活用している。職員が自身の職務姿勢を振り返り、今後の目標を整理する機会となっている。その結果をもとに園長が個別面談を行い、職員一人ひとりを適切に評価する仕組みを整えている。また、職員が学びの機会を得られるよう、京都市のキャリアパス研修等に関する情報を適宜周知している。「きょうと福祉人材育成認証制度」は子ども未来事業部が中心となり法人全体の実践と実績を表明している。<br>18. めざす職員像を明示し、教育予算の中で研修計画・実施・反省・次年度計画の立案のPDCAサイクルを実践してサービスの質の向上を目指している。<br>19. 法人の子ども未来事業部が毎年開催する施設長研修・主任研修・保育専門研修・調理研修に職員が計画的に参加し、研修内容を職員会議等で共有して日々の業務に反映している。京都市のキャリアパス研修はweb等での受講が可能で、シフト調整をして積極的に受講することを推奨している。幅広い研修計画に基づき職員一人ひとりのニーズに応じた研修受講を確保している。<br>20. 「実習生受け入れマニュアル」を策定し、希望者があれば受け入れる体制がある。今年度は保育の実習受け入れがなかったが、法人看護学校から5名、それぞれ5日間×3回の実習を受け入れた。園長が『保育者等実習指導研修』を受講している。 |                                    |   |   |      |       |

|                   | 評価項目                                 | 通番 | 評価細目                               | 評価結果 |       |
|-------------------|--------------------------------------|----|------------------------------------|------|-------|
|                   |                                      |    |                                    | 自己評価 | 第三者評価 |
| II-3<br>運営の透明性の確保 | II-3-(1)<br>運営の透明性を確保するための取組が行われている。 | 21 | ① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。       | a    | a     |
|                   |                                      | 22 | ② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 | a    | a     |

**[自由記述欄]**  
 21. 京都市運営の「ここdeサーチ」で保育園の基本情報を公開している。保育園の事業内容については、法人ホームページや公式SNSを通して積極的に情報を公開している。また、第三者評価の結果はホームページで閲覧できるようになっている。地域の未就園児とその保護者に対しては、園見学会を通して園の特色や魅力を伝えている。  
 22. 京都市の監査および年1回の法人内部監査を受け、指摘事項の改善に努めている。(公社)京都市保育園連盟等の基準をクリアし経営・運営の適正化を図っている。

| 評価分類                | 評価項目                           | 通番  | 評価細目                                 | 評価結果 |       |
|---------------------|--------------------------------|---|--------------------------------------|------|-------|
|                     |                                |   |                                      | 自己評価 | 第三者評価 |
| II-4<br>地域との交流、地域貢献 | II-4-(1)<br>地域との関係が適切に確保されている。 | 23  | ① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。         | a    | a     |
|                     |                                | 24  | ② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | a    | a     |
|                     | 25                             | ① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 | a                                    | a    |       |
|                     | 26                             | ① 保育所が有する機能を地域に還元している。                    | a                                    | a    |       |
|                     | 27                             | ② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。          | a                                    | a    |       |

**[自由記述欄]**  
 23. 地域の小学校との交流(地域の子どもと一緒に公園で「秋みつけ」をする・運動会の練習参加など)や、大枝中学校の家庭科の授業・自治会のイベント参加で、地域の交流を深めている。地域の情報やイベント案内を玄関に掲示し、児童館や小学校のお便りを回覧して保護者へ周知している。日々の丁寧な積み重ねにより近隣と安定した関係性を構築している。  
 24. ボランティア受け入れのマニュアルを整備している。近隣の高校生による英語遊びや、大枝中学校の生徒の「生き方探求・チャレンジ体験」などを積極的に受け入れている。事前に打ち合わせ、相互理解を深めてから実施している。  
 25. 在園児と卒園児が共に育つよう、地域の小・中学校と親密な関係を保ち見守りを継続している。卒園児の担任と小学校の担任が話し合いの場を設けるなどの交流を行い、切れ目のない支援を続けている。子ども家庭庁・洛西支所・児童相談所などの関係機関とも情報共有を行い、密に連携をしている。また、子育て支援事業の1つとして「マイ保育園」の登録も受け付けている。  
 26. 経験豊富な職員を中心として子育て支援事業を実践している。夏祭りや運動会などの保育園の行事を開放して地域に開かれた運営を行っている。大枝自治連合会と連携し、「大枝文化会館」にて給食の試食会やゲーム、園バスの体験などを実施している。  
 27. 児童館やNPO法人などを利用している子育て家庭に、一時預かり事業・入園支援・「マイ保育園登録」等の子育て支援事業を行っている。

**Ⅲ 適切な福祉サービスの実施**

| 評価分類                | 評価項目   | 通番 | 評価細目                                 | 評価結果 |       |
|---------------------|--|----|--------------------------------------|------|-------|
|                     |  |    |                                      | 自己評価 | 第三者評価 |
| Ⅲ-1<br>利用者本位の福祉サービス | Ⅲ-1-(1)<br>利用者を尊重する姿勢が明示されている。                 | 28 | ① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 | a    | a     |
|                     |  | 29 | ② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。  | a    | a     |
|                     | Ⅲ-1-(2)<br>福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。 | 30 | ① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。   | a    | a     |
|                     |  | 31 | ② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。     | a    | a     |
|                     |  | 32 | ③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。    | a    | a     |

**[自由記述欄]**

28. 国籍の違いがある複数の園児が在籍している。それぞれ違う宗教的背景を持ち、日常の動作や更衣にも独自の配慮が必要であり、細やかに対応している。また、宗教上食事の制約がある子どもが行事等の宗教色を排除しながら楽しめる工夫をしている。排泄時の同性介助に配慮している。看護師が医療的ケア児に対応している。職員は日常の会議で課題を共有し、緊急時の対応方法について協議している。

29. 特に個人情報について細かな対策が講じられている。文化の違い・性別による区別が起らないよう配慮している。例えば、園児個人の写真撮影は保護者にも禁止し、SNSへの投稿も不可としている。顔と名前が一致しないよう、園児の特定には物や動物などのマークを用いてイメージ化を図っている。保護者全員から「個人情報・プライバシー保護」に関する同意書を得ている。外部へ情報を提出する場合には十分配慮し、保護者の承諾書を得ている。

30. ホームページ・パンフレット・SNS等で、園の特色を発信し、見学希望者には、全室の見学案内を実施している。月に4、5件の見学希望がある。

31. 育休・産休等による、保育時間変更の希望は随時受付しており、手続きを行っている。さらに、入所関連の情報共有については、「洛西はぐくみ室」との連携を密にとり、不明点について細かく説明している。

32. 退園児・卒園児については、要録を作成し、関係機関へデータを送付している。また、保護者が主に記入する「就学支援シート」を作成し、関係機関と情報を共有している。さらに、「療育」については、専門のカウンセラーと定期的に連携し、療育につなげた事例もある。

| 評価分類                | 評価項目                                | 通番 | 評価細目                                 | 評価結果 |       |
|---------------------|-------------------------------------|----|--------------------------------------|------|-------|
|                     |                                     |    |                                      | 自己評価 | 第三者評価 |
| Ⅲ-1<br>利用者本位の福祉サービス | Ⅲ-1-(4)<br>利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。 | 33 | ① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。         | a    | a     |
|                     |                                     | 34 | ② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 | a    | a     |
|                     |                                     | 35 | ③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。    | a    | a     |

**[自由記述欄]**

33. 園では保護者から直接苦情を受けることが多く、保護者用連絡アプリでも意見や苦情を受け付けている。また、園内の目立たない場所に意見箱を設置し、自由に投函できるようにしている。園児のけが対応に関する苦情（意見・要望）があった際に、「苦情対応シート」を用いて1次・2次対応から最終までの経過を記録して適切な解決につなげた事例がある。

34. 保護者用連絡アプリでは、各保護者が意見を伝えられるようになっているほか、年2回の満足度調査により全体の状況を把握している。さらに、行事実施後には随時アンケートを実施している。アンケート調査結果は次の行事および、年度計画に反映させている。

35. 各行事ごとに5段階評価と自由記述形式のアンケートを保護者用連絡アプリで受け付けている。その結果を、実行委員会・職員会議で振り返り、自己評価と合わせて次に繋げている。実際に保護者自身の行事参加方法や利便性に関する意見が反映された事例もある。

| 評価分類                | 評価項目   | 通番 | 評価細目   | 評価結果 |       |
|---------------------|--|----|--|------|-------|
|                     |  |    |  | 自己評価 | 第三者評価 |
| Ⅲ-1<br>利用者本位の福祉サービス | Ⅲ-1-(5)<br>安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。 | 36 | ① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。  | a    | a     |
|                     |  | 37 | ② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 | a    | a     |
|                     |  | 38 | ③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。            | a    | a     |
|                     |  | 39 | ④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。       | a    | a     |

**[自由記述欄]**

36. リスクマネジメント・事故対策関連のマニュアルファイルを事務所に設置し、全職員がいつでも確認できるようにしている。マニュアルは年1回見直しを行い、全職員が1人1項目以上を担当して、改定・更新している。

37. 感染症の流行の兆候が見られた際には、看護師が随時状況を把握し、職員へ周知している。園は閉鎖できないため、インフルエンザの場合は2名発生した時点で警告を発信するなど、保護者にも情報を周知している。また、法人（医療法人）の感染予防対策室のメンバーによる園内点検で、助言を受けている。

38. BCPに基づき備蓄や災害対応備品を確認するとともに、地震・火事・台風・豪雨・豪雪など、様々な災害を想定した避難訓練を月1回実施している。2月頃には被災を想定した保育生活訓練の実施を予定している。

39. 不審者対応については、シミュレーション訓練を実施している。職員・園児・不審者の役割を設定したロールプレイを年1回行い、法人の危機管理部のチェックを受けている。不審者対策・セキュリティ強化のため、護身用具（さすまた）を常備して使用方法を訓練し、園入口の暗証番号を定期的に変更している。

| 評価分類   | 評価項目   | 通番 | 評価細目                                     | 評価結果 |       |
|--|--|----|--|------|-------|
|  |  |    |  | 自己評価 | 第三者評価 |
| Ⅲ-2<br>福祉サービスの質<br>の確保   | Ⅲ-2-(1)<br>提供する福祉サービスの標準的な<br>実施方法が確立している。         | 40 | ① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。        | a    | a     |
|  |  | 41 | ② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。          | a    | a     |
|  | Ⅲ-2-(2)<br>適切なアセスメントにより福祉<br>サービス実施計画が策定されてい<br>る。 | 42 | ① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。             | a    | a     |
|  |  | 43 | ② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。                 | a    | a     |
|  | Ⅲ-2-(3)<br>福祉サービス実施の記録が適切に<br>行われている。              | 44 | ① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 | a    | a     |
|  |  | 45 | ② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。                 | a    | a     |
| [自由記述欄]  |  |    |  |      |       |
| <p>40. 年度初めの職員会議で、「それぞれ大切にしている保育のありかた」について全職員が発表し、内容を議事録に残して確認している。また、必要に応じて昼礼や職員会議で再確認を行なっている。生活・遊びの援助方法についても詳細を文書化している。</p> <p>41. 年度計画は情報共有アプリに掲載し、全職員がいつでも確認できるようにしている。毎月、月案に対する反省・評価を行うとともに、前期・後期の年2回、総括会議を開催し、全職員で内容を確認している。</p> <p>42. 入園時の保護者面接や年1回の個別懇談を通してアセスメントを行い、必要に応じて随時更新している。日常的には送迎時に子どもの様子・家庭の状況を確認し、その内容を個別計画に反映している。個人アセスメントは、乳児は「個人月案」、幼児は「子どもの姿」として記録し、多職種連携で計画を見直し、組織的に運用している。</p> <p>43. 毎月の職員会議では、各クラスの現状・記録・評価について共有し、必要に応じて、計画の見直しを随時実施している。</p> <p>44. 子ども一人ひとりの保育実施状況について、職員間で情報共有している。年度途中、年度末、卒園に向けての引き継ぎや申し送りは、「就学支援シート」・「保育要録」などを用いて、口頭および書面で伝えている。</p> <p>45. 記録は京都市・法人の文書規定に基づき管理している。USB・SDは使用禁止、カメラ・SD・スマホ・タブレット端末は閉園時に台数を確認し、施錠できるキャビネットに保管している。全職員に個人情報保護に関する「誓約書」の提出を義務付けている。文書の保管年限を規定し、廃棄は法人が行なっている。</p> |  |    |  |      |       |

A-1 保育内容

| 評価分類        | 評価項目                              | 通番 | 評価細目  | 評価結果 |       |
|-------------|-----------------------------------|----|---|------|-------|
|             |                                   |    |   | 自己評価 | 第三者評価 |
| A-1<br>保育内容 | A-1-(1)<br>全体的な計画の編成              | 46 | ① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。 | a    | a     |
|             |                                   | 47 | ① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。                  | a    | a     |
|             | A-1-(2)<br>環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 | 48 | ② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。                         | a    | a     |
|             |                                   | 49 | ③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。                   | a    | a     |
|             |                                   | 50 | ④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。             | a    | a     |

[自由記述欄]

46. 保育の全体的な計画は理念や目標をもとに編成している。年度初めに各年齢の計画を見直し、異年齢との整合性を図ったうえで年間計画を策定している。上・下半期には総括を行い、次の計画に活かしている。0~5歳の発達の経過を踏まえ、単年で区切らず継続的に保育を展開している。包括的な全体計画のもと、指導計画・保健計画（看護師担当、食育計画（栄養士や調理師担当）を作成している。

47. 子どもが園内外で安全かつ快適に過ごせるよう、清掃や消毒を行い、看護師が感染管理の一環として設備や器具の消毒を実施している。室内の温度・湿度は毎日確認し、保育日誌に記録している。2名の環境委員がチェックリストを用いて設備・用具の衛生管理を行なっている。

48. 個人および各クラスの状況は、毎日の昼礼や月1回の職員会議で共有し、一人ひとりの子どもに応じた保育の実践に努めている。長時間保育に伴う職員交代時には申し送りを行い、子どもや家庭の情報を確実に引き継いでいる。「子どもの人権チェックシート」を用いて毎月クラス単位で保育場面での言動を振り返っている。子どもを急がず・制止する言葉などに配慮し、安心して生活できるよう適切な態度で関わることを職員間で意識づけている。

49. 子ども一人ひとりの月齢や年齢、発達に応じて、食事・排泄・衣類の着脱などの生活習慣が身につくよう配慮しながら援助している。やらせるなどの画一的・強制的な関わりは避け、子どもの気持ちに寄り添い、タイミングに合わせた声かけを工夫して主体的に「やりたい」と思えるよう関わっている。また、できたときには褒めるようにしている。

50. クラスや個々の興味、関心に応じて遊びを提供し、環境構成をその都度見直ししながら整えている。おままごとや電車遊びのスペースを設けたり、おもちゃの入れ替えを行うなど工夫し、「何歳のおもちゃ」と固定せず、子どもが主体的に活動できるよう柔軟に対応している。また、自然豊かで多くの公園や安全な散歩コースがあるなどの環境を活かし、公園への散歩や虫の観察など自然に触れる機会を多く設け、子どもの興味や学びにつながる活動を行なっている。

| 評価分類        | 評価項目 | 通番 | 評価細目  | 評価結果 |       |
|-------------|------|----|---|------|-------|
|             |      |    |   | 自己評価 | 第三者評価 |
| A-1<br>保育内容 |      | 51 | ⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。       | a    | a     |
|             |      | 52 | ⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a    | a     |
|             |      | 53 | ⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。        | a    | a     |
|             |      | 54 | ⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。                  | a    | a     |
|             |      | 55 | ⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。                            | a    | a     |
|             |      | 56 | ⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。                 | a    | a     |

[自由記述欄]

51. 乳児保育は愛着関係の形成を大切にし、ゆるやかな担当制を取り入れて一対一の関係を基盤とした関わりができるよう配慮している。今年度は乳児数が多い状況であったが、子どもの気持ちに寄り添い丁寧に関われるよう、フリー保育士を適宜配置している。看護師は健康管理・健診・感染予防などの情報提供を行って保護者との連携を図り、栄養士は離乳食の献立において月齢のみで画一的に区切らず個別対応を行うなど、それぞれの専門性を活かした適切な養護に努めている。

52. ゆるやかな担当保育を行い、子どもと保育士との間に愛着・受容の関係が築けるよう配慮している。1歳半健診の結果などを踏まえ、発達の特徴を把握しながら一人ひとりの育ちに応じた援助を行っている。言葉や歩行など発達の個人差が見られる時期であることから、保護者とのやり取りを大切に、話に耳を傾けながら不安な気持ちにも寄り添い、共に子どもの育ちを支えられるよう連携に努めている。

53. 3歳以上児クラスでは、子どもの興味・関心に応じて環境構成を整えるようにしている。今年度から一年間異年齢の3人グループ（3・4・5歳）を作り、生活や遊びを通して交流が深まるようにしている。

54. 障害のある子ども、医療的ケアが必要な子どもと他児が共に育ち合えるよう保育を行い、園全体で情報を共有している。京都市保育連盟の心理士による年2回の巡回訪問を活用し、関わり方について助言を受けている。また保育者との連携を密に行い、個別相談などを通して不安や思いに寄り添いながら必要に応じて専門機関の情報提供を行なっている。担当保育士が通所施設と連携し、情報を共有して心地良い生活が送れるよう配慮している。

55. 通常保育時間は7時~18時であるが、現在は19時まで時間外保育を実施し、5~6名の子どもが利用している。子どもの体調に配慮し、18時頃には夕食に支障がない補食を提供するなど個々の状況に応じた対応を心がけている。また、年齢差のある子ども同士が触れ合う楽しい時間となっている状況がうかがえた。担任が保護者と顔を合わせて連携がとれるようにシフトを工夫するなど、保護者との連携に努めている。

56. 就学前の1~2月に年長児担任が地域の小学校教員と面談を行い、子どもの状況について情報を共有をしている。年長児は地域の2校の小学校と複数回交流の機会を持ち、就学への見通しが持てるよう取り組んでいる。令和7年夏には、小学校教員が来園し、保育の様子を見学するとともに、受け入れに配慮が必要な点などについて意見交換を行うなど連携を図っている。卒園後も、年長担当が小学生を参観するなど継続した関わりを持っている。

| 評価分類   | 評価項目            | 通番 | 評価細目   | 自己評価 | 第三者評価 |
|--|-----------------|----|--|------|-------|
| A-1<br>保育内容  | A-1-(3)<br>健康管理 | 57 | ① 子どもの健康管理を適切に行っている。                             | a    | a     |
|  |                 | 58 | ② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。                        | a    | a     |
|  |                 | 59 | ③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 | a    | a     |
|  | A-1-(4)<br>食事   | 60 | ① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。                         | a    | a     |
|  |                 | 61 | ② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。          | a    | a     |
| [自由記述欄]  |                 |    |  |      |       |
| <p>57. 健康管理に関するマニュアルを整備し、保育園のしおりに具体的な項目を載せている。入園時、個人懇談や個人票を通してアレルギーなど健康状態を把握している。日々の体調変化は、保護者用連絡アプリを活用して保護者と連携を図っている。年4回「ほけんだより」を発行し、健康情報・感染症の動向・健康診断の予定などを発信している。R7年秋号では防災や救急の日に合わせて救急箱の点検・爪切り・適切な靴のサイズ・朝食の必要性などを載せ、保護者にわかりやすく伝えている。さらに、乳幼児突然死症候群（SIDS）予防のため、0歳児は5分毎、1歳児以上は10分毎に呼吸状態・うつぶせ寝をしていないかなど観察し、チェック表に記録している。</p> <p>58. 入園後、個々に「子どものけんこうきろく」を作成し、発育・発達や健康状態を把握している。毎月の身長測定の結果や定期検診での内容を記録するとともに、乳児は毎月、幼児は年2回内科健診を行っている。さらに、幼児は年1回の歯科、眼科、耳鼻科健診も行っている。嘱託医（内科・小児科と歯科）の所在地や連絡先は重要事項説明書に記載している。幼児クラスでは年1回、法人内の歯科衛生士による歯磨き指導を行っている。</p> <p>59. アレルギー対応マニュアルを整備し、保育や緊急時の対応について組織的に取り組んでいる。現在はエビペン（アナフィラキシー補助治療薬）を持参している子どもは在籍していないが、職員は動画視聴後、令和7年9月にシミュレーション研修を行い対応方法の確認を行なっている。慢性的な皮膚疾患などで医師の指示により塗布薬の持参がある場合は、看護師・保育士が適切に対応し記録を残している。</p> <p>60. 年度初めに離乳期・乳児期・幼児期それぞれの発達段階に応じた食の特徴や配慮事項を確認し、全職員が共通理解のもと食の支援を行えるようにしている。給食室と各クラス担任が連携し、子どもの状況に応じた食育を進めている。できるだけ国産の食材にこだわり、栄養バランスに配慮した食事を提供している。他国籍の園児に個別に柔軟に対応している。触れることの少ない「ふき」や「ずいき」などの皮むきを体験し、食べる経験を積むことで「食」の関心を深める取り組みを行っている。</p> <p>61. 月1回給食委員会を開催し、各クラスの喫食状況の確認を行い、献立や調理、食形態の見直しを行なっている。給食の衛生管理はチェックシートを使って確認している。離乳食は担任と発育状況を確認し個々に応じて対応している。災害食を食べる機会も設けている。</p> |                 |    |  |      |       |

**A-2 子育て支援**

| 評価分類         | 評価項目                            | 通番 | 評価細目  | 評価結果 |       |
|--------------|---------------------------------|----|---|------|-------|
|              |                                 |    |   | 自己評価 | 第三者評価 |
| A-2<br>子育て支援 | A-2-(1)<br>家庭との緊密な連携            | 62 | ① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。                     | a    | a     |
|              | A-2-(2)<br>保護者の支援               | 63 | ① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。                        | a    | a     |
|              |                                 | 64 | ② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。      | a    | a     |
|              | A-3-(1)<br>保育実践の振り返り(保育士等の自己評価) | 65 | ① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 | a    | a     |

[自由記述欄]

62. 保護者用連絡アプリや送迎時の会話を通して日常的に家庭との連携を図るとともに、年1回の個人面談や年2回のクラス懇談会を実施している。クラス懇談会では保育参加として親子で制作や遊びを行う機会を設けるとともに、保育の様子をスライド上映するなど、子どもの姿を共有しながら共に育児を考える機会としている。

63. 土曜日保育や延長保育など、保護者の就労状況や家庭の状況に応じて柔軟に対応している。子どもの体調不良時には感染症予防に配慮しながら様子を見守り、水分補給などの養護に努めるとともに、保護者と相談しながら対応している。また、一時預かり保育や子育て支援事業を実施し、未就園児への支援にも取り組んでいる。

64. 虐待などの疑いのある子どもの早期発見・早期対応のためのマニュアルを整備している。疑いがある場合は子どもや保護者の様子を観察し見守りを強めている。京都市の「子どもはぐくみ室」など関係機関と連携し情報を共有するとともに、福祉的課題がある家庭については特に配慮し記録を残して対応している。

65. 毎日、保育について話し合いながら振り返りを行い、改善につなげている。年2回の総括(年度末を含む)では自己評価を行い、保育実践の改善や専門性の向上を目指す組織的な仕組みが整えられている。